

愛知県子ども読書活動推進計画(第三次) 概要版

～読書が好き！と言える子どもの育成を目指して～

第1章 第三次推進計画の策定にあたって



教育は
未来へつなぐ
希望の輪

1 計画策定の背景と趣旨

○ 策定の趣旨

- ・ 本県では、全ての子どもが自主的に読書活動ができるよう、平成16年3月に「愛知県子ども読書活動推進計画」を策定しました。平成21年9月には「愛知県子ども読書活動推進計画(第二次)」を策定して取組を進めてきました。
- ・ 国が平成25年5月に策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第三次)」及び本県におけるこれまでの計画の取組やアンケートによる現状把握を踏まえて明らかになった課題に対応するため、「愛知県子ども読書活動推進計画(第三次)」を策定しました。

○ 計画の性格

- ・ 「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年12月)第9条第1項の規定に基づく計画であり、「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」の個別実施計画として位置付けられるものです。
- ・ 市町村が「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」を独自に策定するための指針となるものです。

○ 計画の期間

平成26年度から平成30年度までの5年間とします。

2 第二次推進計画期間における主な成果・課題



主な成果

- 市町村においては、ブックスタート事業等の実施により、子どもと絵本に親しむことの大切さや楽しさを多くの保護者に伝える取組が進みました。
- 学校図書館においては、蔵書のデータベース化により読みたい本を素早く探すことができるようになるなど利便性が高まりました。
- 県図書館が運営する物流ネットワークを活用することにより公立図書館相互の資料貸借が進みました。
- 市町村の推進計画策定率が増加し、目標の70%をほぼ達成しました。

主な課題

- 子どもが小さい頃の読み聞かせは読書の習慣付けに有効であることから、今後、ブックスタート等に取り組む市町村をさらに増加させる必要があります。
- 公立図書館の担当司書は、学校図書館の担当者として十分に意思疎通を図りながら学校との連携を推進し、学校図書館の運営を支援していくことが求められます。
- 図書資料、人的配置などの整備・充実を図ることにより、より多くの子どもが自主的に図書館へ行くような魅力ある学校図書館づくりを推進することが大切です。
- 県図書館が資料を市町村立図書館により早く届けられるように努めるなど、図書館間等が連携しやすい環境を整えることが望まれます。

3 子どもの読書活動の現状

「愛知県における小・中・高等学校対象の読書に関するアンケート」を実施し、子どもの読書活動の現状について検証を行いました。（平成 25 年 5 月抽出調査。12,011 人対象）

○ 読書が好き、読書が嫌いの割合

	好き	嫌い
小学生	85.2%	14.8%
中学生	80.1%	19.9%
高校生	74.0%	26.0%



読書が「好き」な理由としては、「本を読むことが楽しいから」、「想像することが楽しいから」が多くなっています。一方、読書が「嫌い」な理由については、「本を読んでも楽しくないから」や「本を読むことが大変だから」が多く、高校生においては、「本を読む習慣がないから」の割合が圧倒的に高い状況でした。



ブックスタート
【提供：安城市】

○ 小さい頃に家庭で本を読んでもらった経験のある子の割合

	読書好きな子	読書嫌いな子	全体
小学生	79.7%	55.9%	76.2%
中学生	74.2%	58.2%	71.1%
高校生	72.1%	61.2%	69.2%
全体	76.1%	58.3%	72.7%

読書好きな子どもは、読書嫌いな子どもと比較して、小さい頃に家庭で本を読んでもらった経験のある子どもの割合が高くなっています。

○ 読書の好き嫌い別の不読率（1 か月間に 1 冊も本を読まなかった子どもの割合）

	愛知県			全国
	読書好きな子	読書嫌いな子	全体	
小学生	1.6%	20.0%	4.2%	4.5%
中学生	3.8%	25.9%	7.6%	16.4%
高校生	23.1%	63.6%	33.5%	53.2%

※全国の数値：第 58 回学校読書調査（全国学校図書館協議会・毎日新聞社）による。

学校段階が進むにつれて不読率は高くなり、特に高校生は、本を読まない生徒が大幅に増えています。

4 国の第三次基本計画における目標



- 不読率は、平成 24 年 6 月の時点で、小学生 4.5%、中学生 16.4%、高校生 53.2%となっており、学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向にあります。国は、今後 10 年間で不読率を半減（平成 34 年度：小学生 2%以下、中学生 8%以下、高校生 26%以下）させることを目標に、第三次基本計画においては、おおむね 5 年後に、小学生は 3%以下、中学生は 12%以下、高校生は 40%以下とすることを目指すとしています。
- 市町村推進計画の策定率は、53.8%となっており、地域における取組の差が顕著なため、国及び都道府県は、第三次基本計画期間中に、市にあつては 100%、町村にあつては 70%以上の地方公共団体において市町村推進計画が策定されるよう促すこととしています。

第2章 第三次推進計画の基本的方針



1 基本理念

本県における第二次推進計画期間の課題や子どもの読書活動の現状、また、国の第三次基本計画における目標から、今後取り組むべき主な課題として、小さい頃の読み聞かせの充実、魅力ある学校図書館づくりの推進、高校生の不読率の改善などが挙げられます。

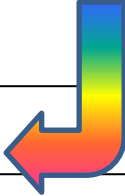
「小さい頃の読み聞かせ」の有無は、読書の好き嫌いと相関関係があります。子どもが小さい頃に読み聞かせをしてもらうことにより、読書好きな子どもは増えていきます。そして、子どもが引き続き本に親しみ、自主的に学校図書館へ行くようになるには、「魅力ある学校図書館づくり」が必要です。子どもが高校生になっても読書好きで学校図書館に行くのであれば、読書の習慣が身に付き、「不読率」は下がっていくものと考えられます。

これから人格が形成されていく子どもにとって、読書が果たす役割はかけがえのないものです。子どもが今以上に読書に親しむようになるためには、子ども自身が読書の楽しさを知り、読書を習慣化し、何よりも読書が好きになることが必要です。

そこで、第三次推進計画では、**～読書が好き！と言える子どもの育成を目指して～**を基本理念とします。

この基本理念を実現するために、**3つの基本目標と9つの方策**を立て、第二次推進計画期間中に整ってきた読書環境の活用と、読書に親しむきっかけづくりに重点を置いて取組を推進していきます。

2 3つの基本目標と9つの方策



3つの基本目標

9つの方策

<基本目標1>
家庭、地域、学校等における取組の推進

- 1 家庭における取組の推進
- 2 地域における取組の推進
- 3 学校等における取組の推進

<基本目標2>
普及啓発活動の推進

- 4 「子ども読書の日」を中心とした普及啓発の推進
- 5 子どもの読書活動に関する情報の収集・提供
- 6 優れた取組の奨励、優良な図書 の普及

<基本目標3>
子どもが読書に親しむ機会を提供できる連携・協力体制の整備

- 7 家庭、地域、学校等相互の連携・協力の推進
- 8 図書館間等の連携・協力の推進
- 9 子ども読書活動推進体制の整備

～読書が好き！と言える子どもの育成を目指して～

第3章 子どもの読書活動推進のための方策



<基本目標1> 家庭、地域、学校等における取組の推進

方策1 家庭における取組の推進 →本冊 24 ページ～

- 小さい頃の読み聞かせの充実を目的としたブックスタート事業の推進など

市町村のブックスタート等の取組実施率： H25 年度 89% → H30 年度 100%

保護者による子どもへの本の読み聞かせ実施率： H25 年度 78% → H30 年度 85%以上

方策2 地域における取組の推進 →本冊 27 ページ～

- 【県図書館】 市町村立図書館職員等の専門性向上を目的とした研修の充実など
- 【市町村立図書館】 図書館未設置町村への図書館設置の働きかけなど
- 【公民館・児童館】 公民館や児童館における読書活動の奨励など
- 【NPO・ボランティアグループなどの民間団体】 読書ボランティアのフォローアップ研修の実施など



「大型絵本」を用いた読み聞かせ

方策3 学校等（幼稚園・保育所を含む）における取組の推進 →本冊 37 ページ～

- 【教育活動全体を通じた読書活動の推進】 読み聞かせ、一斉読書など読書習慣を形成する活動の推進、「高校生にすすめる1冊の本」の作成及び活用等による高校生の不読率の改善など

高校生の不読率： H25 年度 33.5% → H30 年度 25%以下

- 【魅力ある学校図書館づくりの推進】 計画的な図書を整備・充実、司書教諭及び学校図書館担当職員（いわゆる「学校司書」）の資質向上などによる魅力ある学校図書館づくりの推進

<基本目標2> 普及啓発活動の推進

方策4 「子ども読書の日」を中心とした普及啓発の推進 →本冊 46 ページ～

- 「子ども読書活動推進大会」など、読書や読み聞かせ活動の意義について考える機会の提供など

方策5 子どもの読書活動に関する情報の収集・提供 →本冊 48 ページ～

- 県教育委員会のウェブページを活用した情報提供の充実など

方策6 優れた取組の奨励、優良な図書の普及 →本冊 50 ページ～

- 優れた取組を行っている学校、図書館、団体（個人）を選考し、文部科学大臣表彰の推薦を行うことなど

<基本目標3> 子どもが読書に親しむ機会を提供できる連携・協力体制の整備

方策7 家庭、地域、学校等相互の連携・協力の推進 →本冊 52 ページ～

- 学校におけるボランティア活動の促進など

方策8 図書館間等の連携・協力の推進 →本冊 55 ページ～

- 「A i c h i - L L ネット」、物流ネットワークの整備・充実など

方策9 子ども読書活動推進体制の整備 →本冊 57 ページ～

- 「愛知県子ども読書活動推進協議会」の開催、市町村子ども読書活動推進計画策定の意義の普及と支援など

市町村子ども読書活動推進計画策定率： H25 年 10 月 1 日 67% → H30 年度 100%

問い合わせ先：愛知県教育委員会生涯学習課

☎ 052-954-6781

FAX 052-954-6962

